

交渉情報	NO.40	日本郵便 信越支社 人事部
JP労組 信越地方本部	2014年2月21日	添付資料:5枚

「新潟旭町郵便局の廃止」に伴う具体的要員措置計画について

日本郵便信越支社人事部は、本日（2月21日）「「新潟旭町郵便局の廃止」に伴う具体的要員措置計画」について地方本部に説明してきました。

標記については、交渉情報NO. 34（1月20日発出）で周知の通り、新潟旭町郵便局で▲2（管理者含）が示されています。

今般、具体的要員措置方法として、「配置転換等希望調書」により本人希望を把握し、地方段階で協議を実施した上で、配転先を決定することで整理しました。

配置転換希望の把握方法及び配転一時金関係については、支社資料を参照願います。

「配転転換等希望調書」の提出期間は、平成26年2月20日（木）～平成26年3月5日（水）午後5時としており、当該新潟支部では対象社員への周知等、必要な対応をお願いします。

【労使対応】 地方段階における要員協議